

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和7年5月9日(2025.5.9)

【国際公開番号】WO2024/048794

【出願番号】特願2024-544611(P2024-544611)

【国際特許分類】

A 6 1 K 6/80(2020.01)

A 6 1 K 6/831(2020.01)

A 6 1 K 6/20(2020.01)

10

【F I】

A 6 1 K 6/80

A 6 1 K 6/831

A 6 1 K 6/20

【手続補正書】

【提出日】令和7年2月27日(2025.2.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ガラス粉末(A)、有機溶剤(B)、焼成の際に消色する着色剤(C)を含有し、下記条件(1)及び(2)から選ばれる少なくとも1つの条件を満たす、歯科用陶材ペースト。

条件(1)：焼成前の厚さ0.5mmの歯科用陶材ペーストをL\*a\*b\*色空間で測色して得られる色調と、前記歯科用陶材ペーストを740で真空焼成して得られる厚さ0.5mmの焼成体をL\*a\*b\*色空間で測色して得られる色調とから算出される色差E\*が8.5以上

30

条件(2)：焼成前の厚さ0.5mmの歯科用陶材ペーストをL\*a\*b\*色空間で測色して得られる明度と、前記歯科用陶材ペーストを740で真空焼成して得られる厚さ0.5mmの焼成体をL\*a\*b\*色空間で測色して得られる明度とから算出される明度差L\*が6.5以上

【請求項2】

基材をL\*a\*b\*色空間で測色して得られる色調と、前記基材上に厚さ0.5mmで塗布した前記歯科用陶材ペーストをL\*a\*b\*色空間で測色して得られる色調とから算出される色差E1\*が11.0以上である、請求項1に記載の歯科用陶材ペースト。

【請求項3】

基材をL\*a\*b\*色空間で測色して得られる色調と、前記歯科用陶材ペーストを前記基材上に焼成後の厚みが65μmとなるように塗布し、740で真空焼成して得られる焼成体をL\*a\*b\*色空間で測色して得られる色調とから算出される色差E2\*が3.0以下である、請求項1に記載の歯科用陶材ペースト。

40

【請求項4】

成分(C)の含有量が、成分(A)及び(B)の合計100質量部に対して、0.001質量部以上0.60質量部未満である、請求項1に記載の歯科用陶材ペースト。

【請求項5】

成分(C)が、成分(B)に溶解する有機色素を含む、請求項1に記載の歯科用陶材ペースト。

50

**【請求項 6】**

前記有機色素が、芳香族系有機色素である、請求項 5 に記載の歯科用陶材ペースト。

**【請求項 7】**

前記有機色素が、アントラキノン系化合物、アゾ系化合物、キサントレン系化合物、ポルフィリン系化合物、フタロシアニン系化合物、及びトリアリールメタン系化合物からなる群より選ばれる少なくとも 1 種である、請求項 5 に記載の歯科用陶材ペースト。

**【請求項 8】**

蛍光剤を含む、請求項 1 に記載の歯科用陶材ペースト。

**【請求項 9】**

前記蛍光剤の含有量が、成分 (A) 及び (B) の合計 100 質量部に対して、0.00 10  
1 ~ 0.50 質量部である、請求項 8 に記載の歯科用陶材ペースト。

**【請求項 10】**

無機顔料を含む、請求項 1 に記載の歯科用陶材ペースト。

**【請求項 11】**

請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載の歯科用陶材ペースト、及び、前記歯科用陶材ペーストの塗布厚み合わせ用色見本を含む、歯科用陶材キット。

**【請求項 12】**

請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載の歯科用陶材ペーストを基材に塗布する工程 (I)  
)、及び、前記基材に塗布した前記歯科用陶材ペーストを焼成する工程 (II) を含む、歯  
科用補綴物の製造方法。 20

**【請求項 13】**

前記工程 (II) の焼成温度が 700 以上である、請求項 12 に記載の歯科用補綴物の  
製造方法。

**【請求項 14】**

前記工程 (I) において、歯科用陶材ペーストの塗布厚み合わせ用色見本を使用するこ  
とを含む、請求項 12 に記載の歯科用補綴物の製造方法。

30

40

50